

## 吉川美南駅前公共施設整備基本構想案に係るパブリック・コメントについて

- 1 募集期間 令和3年7月12日（月）～令和3年8月11日（水）
- 2 閲覧場所 政策室（市役所2階）、市役所1階市政情報コーナー、中央公民館、おあしす、駅前市民サービスセンター、旭地区センター、東部地区公民館、総合体育館  
※ 吉川駅及び吉川美南駅に周知チラシを設置
- 3 意見提出 (1) 提出者数 1名（電子メールによる）  
(2) 意見件数 2件

	ご意見	ご意見に対する市の考え方
1	<p>1)</p> <p>コンセプトには駅前という立地を活かし市内外の方が訪れたい施設を目指すがありますが、まずは市民が頻りに訪れたい施設と交通至便性を確保して下さい。 特に高齢化の進んでいる地域からの人流を促すプランを提案致したく。</p> <p>* 高齢者が気軽に賑わえる居酒屋や小料理屋の誘致。吉川美南駅周辺には現在斯様な施設がない為、東口には高齢者も飲食で集える一帯が出来ればと希望します。</p> <p>* きよみ野、美南駅西口等の住居の多い地域と美南駅東口を循環する交通機関(バス)を設置して、簡単に市内の人達が往来できるようにすべきだと思います。</p> <p>2)</p> <p>市民の健康維持の為に現在総合体育館があり、色々な目的で活用されておりますが、施設自体が古く、エアコンがないため夏場のスポーツは非常な苦難を感じます。コンパクトな施設で良いのでエアコンの完備した体育館を設置して下さい。</p>	<p>1)</p> <p>「市民が頻りに訪れたい施設」につきましては、この度の検討にあたって設置している検討委員会の委員や民間事業者の方からも、まずは市民の方に利用していただける施設を検討すべきであるといったご意見をいただいております。基本構想(案)の施設コンセプトの一つである「(1)市民の誇りとなるシンボル施設」につきましては、このような趣旨を踏まえた内容としたところですが、いただいたご意見を踏まえ、説明文におきましても市民の利用を基本としていることが分かりやすいよう、以下のとおり説明文を修正させていただきます。</p> <p>(1) 市民の誇りとなるシンボル施設</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもからお年寄りまで市民の誰もが愛着の持てる施設とします。(下線部、加筆)</li> <li>・近隣自治体に無い特色のある施設をめざします。</li> <li>・駅前という立地を活かし、市内外の方も訪れたい施設をめざします。</li> </ul> <p>なお、商業施設につきましては、民間事業者のご意向によるところですが、この度の公共施設のコンセプトを踏まえ、施設間の連携による相乗効果も考慮しながら出店等を検討していただくことを期待しているものです。</p> <p>また、吉川美南駅と市内各所を結ぶバス路線につきましては、市のまちづくりにおいて重要な路線であることから、これまでも開発の計画等について情報提供を行いながらバス事業者と意見交換を行ってきました。今後、美南駅東口の道路整備や駅前の施設整備等も具体的になってまいりますので、引き続きバス事業者と協議してまいります。</p> <p>2)</p> <p>ご要望の体育館などスポーツや運動ができる施設につきましては、安全性や快適性を確保するため一定の規模が必要となることから、今回の施設内での整備は難しいものと考えております。しかしながら、スポーツ施設は、市民の方々の健康づくりや体力づくりの場として大切な施設でございますので、ご意見を担当部署と共有し、既存施設の快適性や利便性の向上のための参考とさせていただきます。</p>